赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団 理事長 豆 田 正 明

令和2年度 赤穂市立民俗資料館の事業報告について

赤穂市立民俗資料館指定管理者管理運営基準に基づき、令和2年度管理委託に係る 事業について別紙のとおり報告いたします。



民俗資料館(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

開館日数 269日

<u> </u>	开始了一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一种的一							
<u> </u>	常設展							
		入館料 (円)	入館人員(人)	入館料収入(円)				
		大 人 100	1,231	123,100				
Ĺ,		小中学生 50	17	850				
団		大 人 80	339	27,120				
	30人以上	小中学生 40	15	600				
体		大 人 60						
	100人以上	小中学生 30						
		大 人 50	819	40,950				
減	個人 50%	小中学生 25		,				
	団 体	大 人 40						
	30人以上50%	小中学生 20						
	団体	大 人 30						
免	100人以上50%	小中学生 15						
		大人	701					
	100%	小中学生	267					
		大人	2					
特別利用券利用者		小中学生		_				
				(@60×80)				
亦 	穂観光パスポート	通りやんせ	40	4,800				
		大 人	3,132 ′	195,970				
	合 計	小中学生	299 /	1,450				
	·····	計	3,431 ·	197,420				

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 $4/9\sim5/20$ まで臨時休館。)

特別展、企画展等の開催

民俗資料館

企画イベント

期 間 令和2年8月1日(土)

名 称 キャンドル作りにチャレンジ!

内 容 歴史ある当館でキャンドル作りに親子や子供が挑戦

入館者数 55人

企画イベント

期 間 令和2年8月8日(土)~9月13日(日)

名 称 「おうち時間を楽しもう」~小さなクラフト体験~

内 容 コロナの影響で「おうち時間」が長くなっている人が多いので、 子供たちでも作れるような数種類のクラフト体験ができるように

実施

入館者数 375人

企画イベント

期 間 令和2年10月3日(土)

名 称 はたけの家 オータムコンサート 2020

内 容 アコースティックを主とした音楽愛好家グループ「はたけの家」

のコンサート

参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制限

入館者数 35人

企画展

期 間 令和2年10月24日(土)~11月22日(日)

名 称 渡部美智子「創作人形展」~懐かしい昭和の風景~

内 容 昭和初期の頃、物資的には豊かではなかったが、心は豊かで人々

が助け合って生きていた時代の作品を展示

入館者数 1,245人

企画イベント

期 間 令和2年12月19日(土)・12月20日(日)

名 称 クリスマスコンサート 2020

内 容 クリスマスウィークに合わせて「はたけの家」によるバンド

コンサートと、ハーモニカ愛好者の会「AKOハニーハーモニー」

によるコンサートを2日間で実施

参加者は、両日とも新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場制

限

入館者数 67人

収蔵品展

期 間 令和3年1月7日(木)~1月24日(日)

名 称 お正月の民具展

内 容 収蔵品の中から、破魔弓や羽子板やお正月の遊び道具を展示

入館者数 135人

収蔵品展

期 間 令和3年2月6日(土)~3月19日(金)

名 称 お雛さま展

内 容 江戸時代のお雛さまや昭和初期の御殿雛、七段飾り雛や木目込み

雛を展示

入館者数 520人

企画イベント

期 間 令和3年3月14日(日)

名 称 「朗読と音楽で楽しむ」~赤穂の民話~

内 容 懐かしい赤穂の昔話に音楽をコラボさせることでより参観者のこ

ころを豊かにし、心安らぐ一時になればと午前・午後の2回実施 参加者は、2回とも新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場

制限

入館者数 48人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業

第29回サロンコンサート「花びらに寄する思い」

第9回ハーモニカコンサート

リコーダーの会あんだんて オータムコンサート2020

収蔵品展 五月人形展

赤穂市立民俗資料館の管理運営に関する業務の収支決算書 (令和2年度分)

(単位:円)

収 入

項目	予 算	決 算	差 引	内 訳
赤穂市委託料	10,070,000	9,285,313	784,687	民俗資料館管理収入
施設利用料収入	132,000	197,420	△ 65,420	施設利用料収入
合 計	10,202,000	9,482,733	/ 719,267	

す 出

支出	_	,			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
項	目	予 算	決 算	差引	内 訳
人件費					
給料手当	支出	3,388,00	0 3,387,06	936	職員給1人
臨時雇賃	金支出	3,784,00	0 3,257,20	526,800	臨時職員賃金パート4人(交替勤務)外
福利厚生	費支出	655,00	0 604,340	50,654	社会保険料外
小青	H	7,827,00	7,248,610		
物件費					
消耗品費	支出	214,00	213,756	3 244	企画展消耗品外
燃料費支	出	11,24	9,91	 	ガソリン代
会議費支	出	19,000	18,433	567	企画展出演者賄外
印刷製本	費支出	138,000	137,500	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	入館券印刷外
光熱水費	支出	811,000	680,263		電気代外
修繕費支出	出	121,000	117,480	3,520	消防設備点検不良箇所修繕外
通信運搬	費支出	51,757	51,757		電話料外
保険料支出	<u>#</u>	46,000	45,930	70	自動車損害保険料外
委託料支出	±	455,000	452,872		警備委託外
使用料賃借	料支出	477,000	476,221	779	車両賃借料外
諸謝金支上	<u> </u>	20,000	20,000	0	出演謝礼外
負担金支と	£	10,000	10,000		県博物館協会負担金
雑費支出		1,000	. 0	1,000	
小 計	- [2,375,000	2,234,123	/ 140,877	
合 計	-	10,202,000			

令和2年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂	赤穂市立民俗資料館					
所在地	所在地		赤穂市加里屋805-2					
指定管理者	団体	本名	(公財)赤和	憓市文化とみどり財団	指定期間	開始日	平成30年4月1日	
		生地	赤穂市	市中広864番地	旧作知间	終了日	令和3年3月31日	
選定方法		公 募・非公募 評価実施年 指定期間3年のうち3年						
施設設置目的		・郷土の民俗に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、当館を設置する。						
主な実施事業		(2) 資料 (3) 資料 (4) 他の	(3) 資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。					

2 利用状況(目標と実績)

	成果指標	単位	目標	H30	目標	R1	目標	R2
а	利用者数	人	6,000	7,990	6,000	7,988	6,000	3,431
b	稼働率	%		133		133		57
С	受講者数							
d	参加者数							
е								

3 指定管理業務にかかる収支状況

		区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入	収入計 A		9,603,013	9,528,793	9,482,733	
	指定	管理料		9,270,883	9,211,053	9,285,313
	利用	料収入	С	332,130	317,740	197,420
	自主	事業収入		0	0	0
	その	他		0	0	0
支出	計		В	9,603,013	9,528,793	9,482,733
	事業	費		9,603,013	9,528,793	9,482,733
		内、人件費	D	7,045,060	7,150,466	7,248,610
		内、再委託料	Е	426,436	427,895	452,872
	自主	事業費		0	0	0
事業	収入		A-B	0	0	0
利用	料比	率	C/A	3 %	3 %	2 %
人件	人件費率 D/B 73 % 75 %		76 %			
再委	託費	比率	E/B	4 %	4 %	5 %

・支出欄「D·E」は	代表的な内訳を取り」	とげているためる	≧計額とはならない

補足説明

[・]支出欄「D·E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。

4 事業評価

4 =	事果評価		1	
	評価区分	評価項目	自己評価	所管評価
	人員体制	事業計画に則し、人員を過不足なく配置している。	В	В
	71,50	事業計画に則し、計画的に研修等を実施している。	В	В
	法令順守	法令・条例等に基づき、必要な点検・報告を行っている。	В	В
	外部委託	外部委託に際し、適切に業者を選定し、業務指導を行っている。	В	В
	個人情報保護	個人情報保護に関する条例を順守し事故防止対策を講じている。	В	В
1	 情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	В	В
サー	日刊ム州	協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	В	В
Ľ	自 管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	В	В
スの	日生心郷	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	В	В
履	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	В	В
行	医帕讷亚	市との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	Α	В
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	В	В
	緊急対応	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	В	В
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	В	В
	財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	В	В
	総 括	[業務の実施体制」に関する評価】	В	В
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	Α	Α
	心以自生	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	В	В
		利用許可、利用料金の徴収、減免等の受付業務を適切に行っている。	В	В
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	В	В
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	Α	В
	事業運営	事業計画に則し、必須事業を実施している。	Α	В
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	В	В
2		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	В	В
サー		管理運営基準等に従い、施設の維持管理を適切に行っている。	В	В
ビ	維持管理	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	В	В
スの		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	В	В
質	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	В	В
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	Α	В
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	В	В
	百 旧 守 刈 心	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	В	В
	事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	В	В
	提案事項	各種提案事項について、市と協議し、検討を行っている。	В	В
	利用状況	利用者数等は、目標に対し妥当な水準である。	С	С
	総 括	【業務の内容・水準」に関する評価】	В	В
	経理事務	適切に経理事務を行っている。	В	В
3	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	В	В
安定	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	В	В
性	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	В	В
	総 括	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	В	В
	•	•	•	

所見 (成果、課題等)		止や延期になった上に ければならないものもる 「一番だが、魅力のある 何か一つでも市民のブ	る事業を開催すれば来館者には興味	
()久木、际起守/	【所管評価】			
県指定の重要文化財である館について、適切な維持管理に努めている。 年間を通じて多様な企画・イベント等を計画していたが、新型コロナウイルス感染 防止のために中止、または人数制限するなど、新型コロナウイルスの影響等により 者数は大幅に減少している。 今後も新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、来館者の安全確保に努めな 況に応じて、来館者の増加につながる事業展開に努められたい。				
前年評価	В	総合評価	В	

※評価基準

Α	優良	基協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
В	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
С	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。